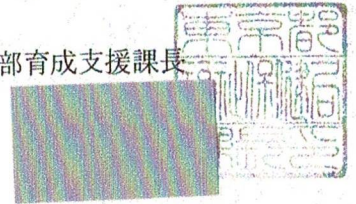




4福保子育3904号
令和5年3月27日

一般社団法人 Colabo
仁藤 夢乃 様

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課長



東京都若年被害女性等支援事業における実施方法の変更について

都が委託している東京都若年被害女性等支援事業における夜間見回り等のアウトリーチ支援について、貴団体では、新宿区役所の敷地にバスを設置し、実施しています。

このアウトリーチ支援について、当該地での支援活動には、落ち着いて安心できる環境が整わず、若年女性への効果的な支援活動の実施が難しいことから、3月22日の事業実施にあたっては、別の効果的な方法を検討し、協議いただくようお願いしていたところです。

しかしながら、貴団体からは別の方法の協議はいただけないまま、22日当日に団体の代表も参加し、また、当該事業で使用しているバスも乗り入れて、抗議活動が都庁舎前で行われました。このことは、委託事業の効果的な実施に資するものではなく、遺憾です。

また、先日、貴団体から、3月29日の事業実施に向けた安全対策等についてご説明がりましたが、現状では、事業を実施した場合、混乱が生じる可能性が払拭できず、トラブルの発生が懸念される環境において、若年女性への支援活動を効果的に行うことは難しいと考えます。

このため、別の効果的な方法について、次善策も含め検討し、都に協議いただくよう改めてお願いします。